

草津市教育委員会会議録

令和元年8月定例会

(8月23日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	周防直美
	委員	檀原 泉
	委員	稲垣明美

議事参与	教育部長	居川 哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	山本 智加江
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校政策推進課長	江 竜 眞 司
	教育総務課長	田 中 歩
	生涯学習課係長	矢野 美穂子
	スポーツ保健課長	織田 泰行
	スポーツ大会推進室長	藤崎 篤
	歴史文化財課長	岩間 一水
	草津宿街道交流館長	八杉 淳
	図書館長	武村 彰
	学校教育課長	京近 武史
	児童生徒支援課長	成田 陽子

事務局	教育総務課総務係長	門脇 弦太
-----	-----------	-------

開会 午後 3時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会8月定例会を開会いたします。
なお、本日は、中西委員から欠席届が出ておりますことを御報告します。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、8月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「7月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、7月定例会会議録は、承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

今年も大変暑い夏になりました。これまで大きな事故はなく、児童生徒それぞれに充実した夏休みを過ごしているものと思っています。15日には、台風10号による大雨警報も発令されましたが、市全体や学校、施設等で大きな被害はありませんでした。来る26日には、2学期始業式です。元気な子どもたちの姿が見られそうです。

それでは、まずは、本年度の全国学力・学習状況調査の結果についてです。国からは市・町が行う公表は8月1日以降と決められており、本市ではそれに合わせて独自に集計や分析等も行い、8月1日にホームページにアップしまし

た。結果は、小学校では国語、算数とも県平均、全国平均を上回りました。中学校でも全てで県平均を上回り、数学、英語では全国平均を上回りました。英語は6中学校全てで全国平均以上というすばらしい結果でした。これまでから、オールイングリッシュの授業や英語検定事業などに取り組んでおり、その成果であろうと感じています。一方、国語は全国平均を0.4ポイントですが下回りました。授業改善を中心に教員の指導力向上に努めるとともに、本年度から始まった「子どものつまずき発見・克服事業」を活用して、生徒自身の学ぶ姿勢も育てたいと思っています。

もう一つ注目したいのは、本市において、正答率が40%以下に属する、いわゆる下位層の児童生徒の割合が全国平均を下回っていること。また、無回答率も低いことです。このことは大切な観点であり、今後も全体的な底上げに取り組んでいきたいと考えています。

学力向上は事務局にとっても重要な課題で、20日、市内全小中学校管理職による協議の場として「草津未来の力プロジェクト会議」を開催しました。三つの学校から学力向上策の取組報告、続けて、中学校区別の協議を行いました。今後、これらとともに市独自で行っている詳細な分析結果を生かし、オール草津による取組を通して、草津の子どもたちの充実した学びへとつなげていきたいと考えています。

次に、9日に開催した学校経営管理研修会についてです。今年のテーマは「令和4改革から」で、サブタイトルは「学校の特色を打ち出すための質の高い組織づくり」でした。笠縫東小学校の松宮校長の事例発表に続き、「学校の特色を打ち出す我が校の組織マネジメント」と「滑らかな接続のためのマネジメント」の二つのテーマでワークショップを行いました。小中学校と保・幼・子ども園の管理職やミドルリーダーが、熱心に協議を行う姿を見させていただき、頼もしく思いました。就学前教育の皆さんからも、小中学校との皆さんと学び合うよい機会になったとの声をいただきました。

次に、「第41回全国中学校軟式野球大会」についてです。今年は軟式野球は滋賀県で開催され、また、草津グリーンスタジアムも会場の一つであることから、17日、皇子山総合運動公園野球場で行われた開会式に出席しました。北は北海道、南は九州の各ブロックで出場権を得た25チームの選手の表情や姿は自信に満ちあふれ、たくましさを感じました。近畿からは、和歌山県から2チーム、京都府から1チームですが、開催地滋賀の代表として玉川中学校が出場しました。玉川中学校は滋賀県大会決勝で草津中を僅差で破り、初出場です。なお、草津中は県大会準優勝で近畿大会に出場はしたものの、惜しくも3位決定戦で敗れ、全国大会への出場はかないませんでした。県大会の決勝が草津市内の学校同士で行われたこと。そして、両校ともに実力をつけていること

に、部活動やこれまでの地域スポーツなどでの熱心な指導があったからこそその結果だと感じました。開会式では、玉川中主将の山口友也さんが力強い宣誓をされ、スタンドからは温かい拍手が送られました。なお、玉川中学校は、初戦で前年度優勝校の高知中学校に0対5で敗れましたが、はつらつとしたプレーと、ここまで努力し成長された雄姿には、多くの皆さんが感動されたことと思います。野球を通して一生の財産ともなるべき貴重な経験をされたことでしょう。ほかにも、大阪の長居陸上競技場で開催された第46回全日本中学校陸上競技選手権大会には、松原中学校の陸上部から男子200メートルに間渕秀康さんが、そして、男子4×100メートルリレーには松原中チームが出場しました。今の段階では、それぞれ準決勝まで進んでいるようです。頑張りに拍手を送りたいと思います。

次に、8月14日から9月5日まで、神山清子・賢一親子展が草津クリアホールで開催されていることについてです。会場には、清子さんと長男賢一さんの作品100点以上が展示されています。清子さんは、信楽在住の女性陶芸家で、NHKの次回朝ドラ「スカーレット」は、清子さんの半生を参考に製作されています。17日に、クリアホールに来場されましたので、私も作品を鑑賞させていただき、作品への思いをお聞きすることができました。信楽の土にこだわっておられること。釉薬は使わずに緑や白や黄色などの美しい色を生み出されていること。また、薪を使って2週間にも及ぶかまたきをされることなど、多くの御苦労も聞かせていただきました。また、賢一さんは清子さんの長男で、29歳のときに白血病で亡くなりました。賢一さんの燿変天目茶碗を初めとする美しい作品もあり、多くの皆さんに見ていただきたいと思っています。

以上、教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様の方から、8月にあった行事や教育全般に関する事項で、御意見、御感想などがございましたらお願いします。

周防委員

8月1日に、教育研究所で行われた研究発表大会ですが、第1部の発表には間に合わなかったもので、資料だけいただいて読ませていただきました。それぞれ先生方のねらいや工夫がよくわかりました。特に、高穂中学校の「表現力を育てる数学科学習指導、電子黒板での発表を意識したノートづくりを通して」という報告書で、タイトル通りの授業のようなのですけれども、解き方だけでなく発表の仕方に工夫をさせて表現力も育てていくということが、なるほどなと思いながら読ませていただきました。第2部の教育講演会には参加させていただきまして、研究員の先生の報告で、子どもたちのプレゼンテーション力を伸ばす取組についてでした。3年生が他県の小学校との遠隔授業で草津を紹介するのですが、誰かにわかりやすく伝えようとするには、内容を理解して言葉

で表現する必要があるので、子どもたちに力がついていくのだろうと思いました。こういった授業が定着して、子どもたちが面白いと興味を持って取り組むうちに、自然に力がついていくといいなと思います。

それから、「みんなの学校」という映画の舞台である大空小学校の教頭先生をされていた日野善文先生の講演も聞かせていただきました。校長先生だった木村泰子先生の講演とはまた違ったお立場からのお話を聞くことができまして、大空小学校は特色のある学校で、転任されてきたときは戸惑いとか不満もあったそうです。それでも、多様な子どもたちに接しているうちに、今まで自分は本当に子どもたちのことを考えていただろうか。自分に都合がいいクラスをつくろうとしていないか。クラスの子もだけしか見えていないのではないかと気づかれ、今まで持っていたプライドなども捨て、わからないことはわからないと言い、自分にできることは何かと考えるようになり、教職員との連携や管理職への相談を自分からするようになったそうです。そして、子どもたちとともに学ぶ姿勢を常に持ち続けるようになったそうです。「みんなの学校」の映画には感銘を受けたのですが、その中で意識が変わっていかれた先生のお話が聞けて、とてもよかったです。

それから、8月3日の人権同和研究大会で、日高康晴先生の講演会で、LGBTの子どもの状況を教えていただきましたが、いじめの被害や自殺の原因になっている現状を聞くと、学校での研修も必要ではないかなと思いました。午後からの分科会では、発表された取組について幼稚園から高校の先生、企業の方といろいろな立場から意見が出ていて、とても有意義だと思いました。

それから、8月9日の学校経営管理研修会は二つのワークショップで、昨年より長い時間設定されていたようですが、どちらもどのグループもとても活発に議論されていて、先生方の熱意が感じられました。こういう議論の場があって、そこからお互い何かつながって、活気のある教育現場になってほしいなと思います。

それから、昨日なのですが、立命館大学で小学生親子向けのイベントがありまして、それに参加してきたのですが、小学生は運動教室でコーディネーショントレーニングもしていたのですけれども、トレーニングというより遊び感覚ですごく楽しそうで、でも素早く動く必要があるので、無理なく苦手意識も持たずトレーニングができるのかなと思いました。これからも大学と連携して子どもたちの体力向上を進めてほしいなと思います。

檀原委員

教職員の夏季講座に幾つか参加させていただきました。7月30日は特別支援について、それから8月5日は学級経営について、それから8月6日は理科の教科について野外活動に参加してまいりました。特に8月6日の野外での研

修は、桐生キャンプ場から湖南アルプスを歩きまして、草津川の源流の方へ向かって歩いていくと。そしてまた桐生キャンプ場の方へ戻ってくるというコースだったのですが、途中草津川の源流の水の中に生息する動物とか植物を観察するというようなこともしながら、たくさんの先生と一緒に、なかなか行くことが今までなかったのですけれども、草津にとっては一つのシンボルとなるような草津川についての学びをすることができて、是非こういう非常に整備された山道ですので、たくさんの人に行ってほしいなということも思いました。

それから、8月1日には、午前中に1日、2日と行われましたインテックス大阪での関西ICT教育展というのに、少しだけですが参加させていただきました。草津市の教育委員会もブースを設けられて、アクティブラーニングを非常にICTを使って行っているという草津型の授業を、非常に熱心にプレゼンテーションされ、またそれに対してたくさんの方々が椅子に座って勉強されているという状況も見学させていただくことができました。他市の教育委員会からの展示もありましたが、特に草津市は非常に先を行っているなということを感じるといえるような機会になって、非常によかったなと思いました。

同じく8月1日の午後には、先ほど周防委員さんの方からもお話ありましたが、市内の先生方が研究をされたことの発表に対しての優秀作の発表がありまして、特に私も高穂中学校の先生が数学科において解いていく様子をノートにしっかり書いていって、このノートというのは単に自分がその計算をする過程をつくるだけではなくて、人に見せる、発表をするための資料であるという考え方でノートづくりをしていくということをもみんなが意識したことによって、非常にわかりやすいノートが誰もがつくれるようになったと。そして、それをタブレットでとったりしながら共有すると。これは非常にいいアクティブラーニングのやり方で、ICTと同時にアナログの部分もしっかり作っていくというのに非常に合致したすばらしい発表でした。同時に、その先生がおっしゃっていたのは、そういう授業をしていく子どもたちに対する質的評価基準、これをルーブリックというそうなのですが、これについてしっかりこれからも研究していきたいということをおっしゃっていたのが、非常にありがたいなというか、これからは今までのように点数でできできないを見るだけではなくて、どういう思考過程をやっているか。ここはどういう成長をしているかを見ていくという、アクティブラーニングに対する評価の一つのやり方だなということを考えておられるということでしたので、共有できる場所は是非市内においても教育できればいいなと思いました。

それから、8月5日には総合教育会議がありまして、ICT教育の今後の方向性を草津市においてどうするかということが、非常に深まる話し合いができて、非常に良かったなと思いました。

それから、8月9日の学校経営管理の研修において、笠縫東小学校の松宮校長先生が、本市ならびに隣の天津市において実践されたことの報告があり、またそのときに行ってきた中で、マネジメントと同時に人を育てると。管理職の人たちを育てるといふことの大切さといふことを非常に問題提起で出されたことは、非常に貴重な発表やったなと思いました。それを受けて、またワークショップを行ったことが非常に実りの多いものになったのではないかなと思ひまして、すばらしいこの教育委員会において、このような準備をしていただいたことに感謝したいと思ひました。

それと、8月7日には、これは教育委員会とは直接関係ないのですけれども、国際交流協会の方の内部での話し合ひで、外国籍市民の方々に学校や地域で文化交流や外国語授業への参加をしていただくために、どのような仕組みが必要で、どういふことを準備できればいいかといふような話し合ひを持つことがありました。その中で、いろいろ今課題になっていることも話し合つたのですが、特に市内の小中学校に通われている方、幼稚園・保育所もそうなのですが、母語が外国語の方は、なかなか手続きやいろいろなこの難しい表現がある文書についてはなかなか理解が苦しくて、例えば特に、今年の10月から始まる保育料とか授業料の無償化などの手続きなどは、やはりそういう方にもわかる文書づくりが必要ではないかといふ話がありました。それから、入学や転校などの手続なども、ある程度幾つかの言語において共通の書式が学校間で共有されると、非常にわかりやすいだろうといふ話がありました。また、学校から出される文書においても、やはり表現において易しい日本語だったらある程度理解されるのだけれども、難しい表現が書かれているとなかなか理解できない方も多いので、その辺の配慮も是非市において共有していただけるとありがたいなといふ意見が出されていたので、是非検討いただければありがたいと思ひています。特に、市役所内のまちづくり協働課には、1人英語に堪能な職員さんがおられて、その方は翻訳をするといふ仕事もされているといふことですので、そういう必要があるときには是非使っていただければといふ話がございました。また、そういう易しい日本語だけではなくて、そういう国籍の方々とも文化交流が今後また市内の英語教育においても役立つと思われまふので、いろいろな意味で今後そういうことを活用いただける措置をしていければいいなと思ひます。

あと、私、個人の経験ですけれども、8月4日と8月13日に、ビブリオバトルに参加してまいりました。また秋に、市内の小中学生も発表してくれると思ひますが、これからも草津市においてのそういう読書活動が広まっていくことを期待したいと思ひています。

私も今、2人の委員がおっしゃった会議にいろいろ参加させていただいたの

ですが、全然違う観点からお話ししたいと思います。

一つは、夏休み中のことですが、休み中の7月下旬と8月下旬の2回に分けて数日間を十数名の小学生、本当に地元の子どもたちなのですが、一緒に学習するという機会を作りました。子どもたちの姿に寄り添えたらなというのでやっていたのですが、来たい子が来ているのですけれども、やはり学習への向かい方、夏休みに入ったところでうれしい気持ちとともに、前向きに一生懸命課題をクリアしようという姿が見られました。出されている課題というのは、1年生から6年生までいるのですけれども、量が学年によってばらばらで、多い学年もあれば少ない学年もあって、何かいろいろな取組があるなというのを感じました。子どもたちはそのテキストという、決められているものに対してはダダダダと順調にやっています。ただ、ノート1冊いただいて自主学習、自分で好きな勉強していいよと言われると、もうとても気がズズズと抜けてしまって、もう計算するか漢字するかしか思い当たらないというような学習になる。でも、何とか1冊こなそうという姿が見えました。そろそろ夏休みも終わりで宿題も困るだろうなという8月の下旬ころにもう一回少ない日数で設けると、もう全然ヒートアップ度合いが違って、もうダレダレで私語は多いし何でやらなあかんねんという、無理やりお母ちゃんに言われたんだな、それで来たんだなという子やいろいろやったのですが、でも9月の2学期のスタートがスムーズに切れるように頑張るために来ているでとか言いながら、あとできていない工作であるとか貯金箱とかやったり作文書いたりして何とか終わってくれたのですけれども、やはり子どもたちにとって思い出に残る夏休みだったのだなというのは、つぶやきの中からいろいろ聞くことができました。

ただ、一つそこで思ったのは、やはり当然学校のことや担任のこともしゃべります。純粹で素朴な地元ですから、そんなに担任批判をするわけではないのですが、ここのところで先生が言い切れてないから、やはり子どもはついてくるんやな。これを繰り返していると次、学級崩壊につながるんやなというような、何かニュアンスを感じる言葉、子どもは簡単に子ども同士はしゃべっているのですけれども、何かそういうのをやはり感じるの、また先生にしゃべっておくねとか言いながら終わっていたのですけれども、夏休みの過ごし方一つで子どもは変わるというのをすごく感じました。

それから、地元なのですが、ラジオ体操もきばってやっている子どもたちで、ラジオ体操きょうも行ってきたんと言ったら、行ってきたよ。みんな来てはるかって言ったら、いつも来ない子は決まっているしね。誰々ちゃんは来ないんだよというのを言うのですけれども、やはりその名前の子が気になる家庭やったり気になる子どもたちなので、子どもたちがそういう目で見ってしまったというのがちょっと残念というか、これをどう止めることができるのか。地域の力

としてどうするのか。学校も見守っておられると思うけど、こういうところから子どもたちもやはり外されていく。崩れていくというところだなというのを感じました。

それから、もう一つは、きょうは8月23日ということで本当は地藏盆という日なのですが、うちの地元は変わっているというか、私は嫁いでびっくりしたのですが、子どもたちがその日の朝薄暗いときに、銭くらいと言って町内を回って歩いて、その地藏盆を行うためのお金を調達するのです。そういうのが昔からあるのですね。私も子どもがおりましたから、そういうのにも参加していたのですが、その20年前ぐらいだと親御さんはちょっとどこかに待機していて、子どもたちが困らない程度に見守っていたのですが、今年は当日の朝早くではなくて前日の夕方、まだ暑い4時ごろからお金集めをするのです。そして、一緒に親御さんもついて来はるのです。この家どこの家かわからへん。順番に集めていくのだから、別にわからなくてもいいのですが、その姿を見て、え、子どもだけでも十分できる力があるはずなのに、何で親が手を出しちゃうんだらうなというのが私の感想なのですが、それを家でしゃべっていると、いやそういうものではないだらうというふうに言われたのですが、安全面とかいろいろなことで一緒にされる時代になったのかなと切りかえなあかんのですが、すごく子どもの力が育つ活動なのです。もう本当にびっくりしますよ。銭くらいと言って来るのですよ。本当に。もう本当にびっくりするのですが、でも、それでその地藏盆の支度をするわけです。お線香を買ったりろうそく買ったりお供え物をとということをするのですが、それで幾らいる幾らいると近くのお店に買いに行く。それってすごいプログラミング教育にもつながる大事な活動を何で取り上げちゃうんだらうというふうにとちょっと残念な面もあるのですが、これは時代の流れなんだなと思ったのですが、まだそれは銭くらいは続いているので、どこかで子どもの力で子どもが育ってくれたらいいなというのを感じる地藏盆の姿でした。

それから、最後ですが、もう1点は、8月20日の朝刊です。「不登校、学校を介さず調査、文科省来年度数百人聞き取り」という新聞のトップ記事が目に入ったのです。トップの一面に書いてあったのです。えーっと思って。欠席が続く小中学生から学校や教育委員会を介さずに聞き取り調査を行うと、5年連続いじめが増加しているという背景がある。14万人を超えているという背景がある。本当に不登校からいじめに、何でかという、その不登校の理由のいじめであるということが率的には少ないそうですね。私は不登校は複合的な理由やと思う部分があるので、なかなかそこは難しいし、学校もいじめが理由で不登校ですというのは、内緒の話としては言いにくい部分もあるので、というのは幾つかの理由の中で決していないと思うのだけれども、そういうことを

疑っている文科省が、民間機関に委託して調査すると。こういうわけですね。その後どういうものが教育委員会や学校に返ってくるのかなという。物すごくそっちの方があって、子どもの命を絶つような、自殺するようなことは本当に減らしたいのですけれども、こういうことを文科省が言っているということは頭に入れておかないと駄目だなというのを感じさせていただきました。

以上です。

川那邊教育長

それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、付議事項に移ります。

議第39号 草津市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

幼児課係長

議第39号 草津市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則案につきまして、子ども未来部幼児課下川から御説明させていただきます。

議案書は2ページから16ページでございます。

10月1日より開始となります幼児教育・保育の無償化に当たり、先の7月定例会におきまして御審議いただきました、草津市幼稚園条例等の一部を改正する条例によりまして、公立幼稚園における預かり保育の制度改正を行いましたことから、関連規則の一部改正を行うものでございます。

7ページ、新旧対照表をごらんください。

第2条、第4条から第7条では、公立幼稚園において実施をしております月額制の常時利用預かり保育を廃止いたしまして、日額制の預かり保育のみの運用とすることから、関連する規定および文言を改廃しているものでございます。

併わせまして、利用日数の上限を廃止いたしますことから、第5条におきまして、月12日以内としておりました規定を削るものでございます。これらに伴いまして、申し込み等に係る各種様式につきましても改廃を行いまして、預かり保育のみの様式とさせていただいているものでございます。

なお、附則におきまして、預かり保育の申し込みおよびこれに対する承認の手続、その他の行為については、規則の施行前において行うことができる旨の規定を設けるものでございます。

施行期日は、令和元年10月1日でございます。

以上、議第39号の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお
願い申し上げます。

川那邊教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませ
んか。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

意見もないようですので、議第39号は原案どおり可決いたします。

次に、議第40号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めること
についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

図書館長

議第40号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることにつ
きまして、図書館の武村から御説明申し上げます。

お手元の議案書の18ページから20ページをごらんいただきたいと思います
です。

図書館協議会は、図書館法第14条第2項におきまして、図書館の運営に関
し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館方針につき、館長に対
して意見を述べる機関として置くことができるとされております。草津市図書
館設置条例第3条第2項の規定に基づきまして、現在10人の委員を2年を任
期として本年8月31日まで委嘱させていただいているところでございます。
今回、任期満了に伴いまして、新たに本年9月1日から令和3年8月31日ま
で、一部再任の方を含めまして10人の委員の委嘱をお願いいたしたく、委員
会の議決をお願いするものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第40号 草津市図書館協議会委
員の委嘱につき議決を求めることについての説明とさせていただきます。よろ
しく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第40号は原案どおり可決いたします。

次に、議第41号 草津市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱につき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第41号 草津市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

議案書は22ページから25ページでございます。23ページをお願いいたします。

平成27年3月に策定しました草津市教育振興基本計画（第2期）につきましては、今年度が計画の最終年度でございます。また、今年度中に第3期の教育振興基本計画を策定することになっております。策定に当たりましては、教育にかかわる関係者や、広く市民から御意見もいただきたいと考えておられますこと、草津市教育振興基本計画策定委員会を組織して進めてまいりたいと考えておりますことから、草津市教育委員会附属機関運営規則に基づき、記載しております10名の方々に委嘱を行うものでございます。

なお、任期につきましては、委嘱をいたします日から、答申をいただく日まででございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは、異議もないようですので、議第41号は原案どおり可決いたします。

次に、議第42号 草津市教育振興基本計画（第3期）の策定について草津市教育振興基本計画策定委員会に対し諮問するにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第42号 草津市教育振興基本計画（第3期）の策定について草津市教育振興基本計画策定委員会に対し諮問するにつき議決を求めることについて、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

議案書は26ページから28ページでございます。

先ほど議第41号で御説明申し上げました草津市教育振興基本計画（第3期）の策定に当たりまして、教育委員会の附属機関である先ほど議決をいただきました教育振興基本計画策定委員会に意見を求めたく、諮問を行うものでございます。

28ページをお願いいたします。

こちらが諮問文案でございます。第3期計画につきましては、第2期の成果と課題を踏まえまして、国や県の第3期計画を参酌しつつ、急速な社会情勢の変化を見据えるとともに、草津市総合計画との整合性を図りながら策定してまいりたいと考えておりまして、策定に当たりまして策定委員会に意見を求めるものでございます。

以上、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。何とぞ御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第42号は原案どおり可決いたします。

—————日程第5—————

川那邊教育長

次に、日程第5、報告事項に入ります。
事務局より報告願います。

教育総務課長

報告事項1 草津市中学校給食推進懇話会開催要綱について、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

中学校給食につきましては、現在、給食センターなどの整備事業を進めているところですが、中学校給食の実施に向け、学校や保護者と意見交換や情報共有を行うための懇話会を実施してまいりたいと考えております。

今回、報告書の2ページに記載のとおり、その懇話会を開催するための要綱を制定いたしましたので、御報告申し上げます。

要綱につきましては、3ページをごらんください。

まず、懇話会の目的を第1条に定めておりまして、第2条には懇話会を構成する委員について定めております。委員につきましては、中学校の教職員、保護者代表の方々、および教育委員会事務局の職員としております。

懇話会において話し合う内容につきましては、第3条に定めております。第4条以下は、懇話会の運営にかかる事務的な事項を定めており、記載のとおりでございます。

今後、この要綱に基づき、懇話会の委員を委託の上、懇話会を実施してまいります。

報告事項については、以上でございます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等はございませんか。

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。

生涯学習課係長

生涯学習課から1点講座案内をさせていただきます。

お手元にチラシが1枚配付させていただいております。地域づくりにおける必要な視点を押さえ、これからの人材活用のあり方やまちづくりに積極的にかかわる人員を醸成するため、平成29年度より生涯学習課では、学びの地域支援講座を開催しております。令和元年度第1回目の今回のテーマにつきましては「緩やかなコミュニティをつくる」を、サブタイトルとしまして「次の時代に備えるために」というテーマで、立命館大学共通教育推進機構より宮下先生をお招きしまして、縮小型社会の中で、世の中の大きな変化を捉え、地域・社会への関わり方のポイントをお話いただくこととなっております。開催は9月9日、月曜日、13時30分からで、場所につきましては8階大会議室でございます。御参加につきましては無料となっております。御関心のある方への御案内のほか、委員の皆様におかれましても、よろしければ受講いただければと思ひまして、御案内させていただきます。

簡単ではございますが、以上でございます。

川那邊教育長

ほかはございませんか。

それでは、これをもちまして、8月定例会を終わらせていただきます。

次回は、9月30日、月曜日、午後3時から定例会を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 4時00分